

# 茨城県立歴史館の被災について

茨城県立歴史館史科学芸部行政資料課

木村 秀弘 きむら・ひでひろ

3月11日の東日本大震災は、茨城にも大きな爪痕を残しました。

今回の地震による本県の最大震度は、午後2時46分発生 of 東北地方太平洋沖地震（M9.0）では震度6強を、同3時15分に発生した茨城県沖を震源とする余震（M7.7）では震度6弱を記録しました。これらの地震により、県南部に位置する鹿嶋市では鹿島神宮の大鳥居が倒壊、県北部の北茨城市五浦海岸では、津波により岡倉天心ゆかりの六角堂が建物ごと流出するなど、県内は広い範囲にわたって大きな被害を蒙りました。

茨城県立歴史館の所在する県都水戸市は、最大震度6弱を記録し、本来災害対策の拠点となるべき市役所や消防本部は、庁舎が使用不能に陥りました。また、この時期は例年開催されている「水戸の梅まつり」期間中でもあり、会場の日本三名園のひとつに数えられる偕楽園や水戸藩藩校で国指定重要文化財の弘道館も、観光客で賑わう中、建物や庭園に大きな損傷を受けました。

当館では、梅まつりに合わせ、特別展「頼重と光圀—高松と水戸を結ぶ兄弟の絆—」を博物館部

門において開催中で、普段より多くのお客様が入館する中、地震に見舞われました。行政資料課職員は、本館管理棟2階にて次年度についての打合せの最中でしたが、今までに経験したことのないような長く次第に激しくなる揺れに、身の危険を感じて屋外へと避難しました。幸いにも、避難誘導された来館者、職員ともに、怪我などの人的な被害はありませんでしたが、特別展は常設展とともに中止となり、文書館部門も合わせ全館休館を余儀なくされました。

地震と同時に、館全体が停電、断水しました。また、事務室をはじめほとんどの部屋で、机上や書架から文書や資料が落下し床に散乱したほか、一部の部屋ではパソコンの落下、破損も見られました。

余震の続く中、震災当日は屋外避難場所となった管理棟玄関前で解散し、翌12日から復旧、開館に向けた業務を開始しました。まず行ったのが、施設内外の被災状況の確認です。

博物館部門では、エントランスホールや展示室で天井灯の落下が計17箇所見られました。展示物



地震直後の事務室



落下・散乱した行政文書（文書整理保管庫）

も、常設展の大型土器の破損をはじめ、多数の資料が落下・転倒しました。収蔵庫も同様で、土器、陶器、ガラス器等の破損がありましたが、特別展のために外部から借用していた資料が無事だったのは、不幸中の幸いと言えるでしょう。

文書館部門の被害としては、閲覧室の資料検索システムのダウンと文書・図書等資料の落下が挙げられます。特に資料の落下・散乱はひどく、「本館第一書庫」の約8千点をはじめ、行政文書の補修・整理を行っている「文書整理保管庫」、館外で文書保管庫として使用している「三の丸倉庫」、県庁移転時収集文書を整理している「三の丸庁舎」（旧茨城県庁）など、その量は、合わせて2万点を超えるものでした。

屋外に点在する施設にも被害がありました。当館は、隣接する那珂市へ移転した県立水戸農業高等学校の跡地に建設されましたが、そのシンボルとして敷地内移築により残された「旧水戸農業高等学校本館」は、武家造風の玄関廂部分が崩れ落ちました。また、明治時代に建築され、常総市より移築された擬洋風建築の「旧水海道小学校本館」（県指定文化財）は、外部に大きな損傷こそ見られなかったものの、屋内のあちこちで土壁が剥落し、館内で展示していた近代教育資料の公開や、米スタインウェイ & サンズ社のグランドピアノ（1865年製、日本に洋楽が導入された明治維新期のピアノの一台）を用いたイベントなどが開催できなくなりました。そのほか、潮来市より移築された近世の直屋型の農家「旧茂木家住宅」（県指定文化財）



崩落した玄関廂（旧水戸農業高等学校本館）

や、庭園敷地の一角に建てられた茶室などでも、建物の内外で損壊が確認されました。

停電や断水は、多くの地域で数日間にわたり続きました。当館では、12日午後には電気、水道が復旧しましたが、本格的な復旧に向けて問題となったのは、職員の通勤手段の確保です。JR常磐線をはじめとする鉄道など公共交通機関の不通と、ガソリン不足で自家用車の使用に支障が生じたことにより、通勤困難者が発生したのです。これには、自転車の利用（近距離通勤者）や自家用車の乗り合わせ（遠距離通勤者）などで対応し、翌週半ば15～16日頃には、ようやく職員の勤務態勢が整いました。

幸いにも、本館の建物自体に大きなダメージは見られませんでした。そのため、内部の復旧を中心に作業は進められました。書庫や保管庫等、収蔵スペースの復旧には、落下、散乱した資料の整理、再配架などで2週間を要しましたが、文書・図書資料に損傷被害はほとんどありませんでした。また、展示物の修復、施設・設備等の修繕も並行して進められ、被災から43日目の4月23日(土)に、本館展示と閲覧業務の再開に漕ぎ着けました。

屋外施設の方は、旧水海道小学校本館が修復工事を終え、7月5日(火)から公開を再開しました。また、崩落した玄関廂部分を片付けた旧水戸農業高等学校本館（廂部分は今後再建の予定）や茶室など、いずれの施設も、現在は震災前と同じように利用が可能となりました。

以上が被災と復旧の概要ですが、県内市町村の



土壁の剥落（旧水海道小学校本館）

被災状況と当館の対応等についても触れておきたいと思います。

歴史資料・文化財等については、冒頭に挙げた事例にとどまらず、県内各地で大小様々な被害が確認されています。それに伴い、当館では、被災した古文書の寄託、仏像など文化財の一時預かり等を進めてきました。資料救済・保存の取り組みは、自治体や民間の手により各地で進められていますが、震災から7ヶ月余りを経過した今、損壊した旧家の家屋、土蔵等の取り壊しや改修工事も目立ち始め、特に古文書や古記録等、未指定資料の消失が懸念されます。

そのほか、いくつかの自治体では、庁舎への被害も確認されています。当館が5月に行った聞き取り調査によれば、文書自体の破損や消失はなかったものの、地震により庁舎が使用不能となった水戸市のほか、北茨城市や高萩市では文書の保管場所に問題が発生しています。また、その後の調査

では、沿岸部に位置する大洗町で、庁舎外に保存されていた公文書について、津波による水損が確認されました。

このような状況を踏まえ、当館が例年10月に開催している「市町村公文書管理担当者研修会」は、今年度、独立行政法人国立公文書館の「地域研修会」として共催し、総務課専門官の安藤繁氏から「国立公文書館における東日本大震災への取り組み」として、同館が震災対応として果たした役割についてお話しいただくとともに、研究協議では、参加した市町村職員から被災状況を報告してもらい、今回の経験から、防災対策としてどんなことが有効なのかという情報交換を行いました。

昔から、「天災は忘れた頃にやってくる」と言いますが、今回は、まさにそれを思い知らされた大震災となりました。この経験が無駄にしないよう、防災対策を怠ることなく業務に努めたいものです。